

中核市に関する庁内検討会 第10回

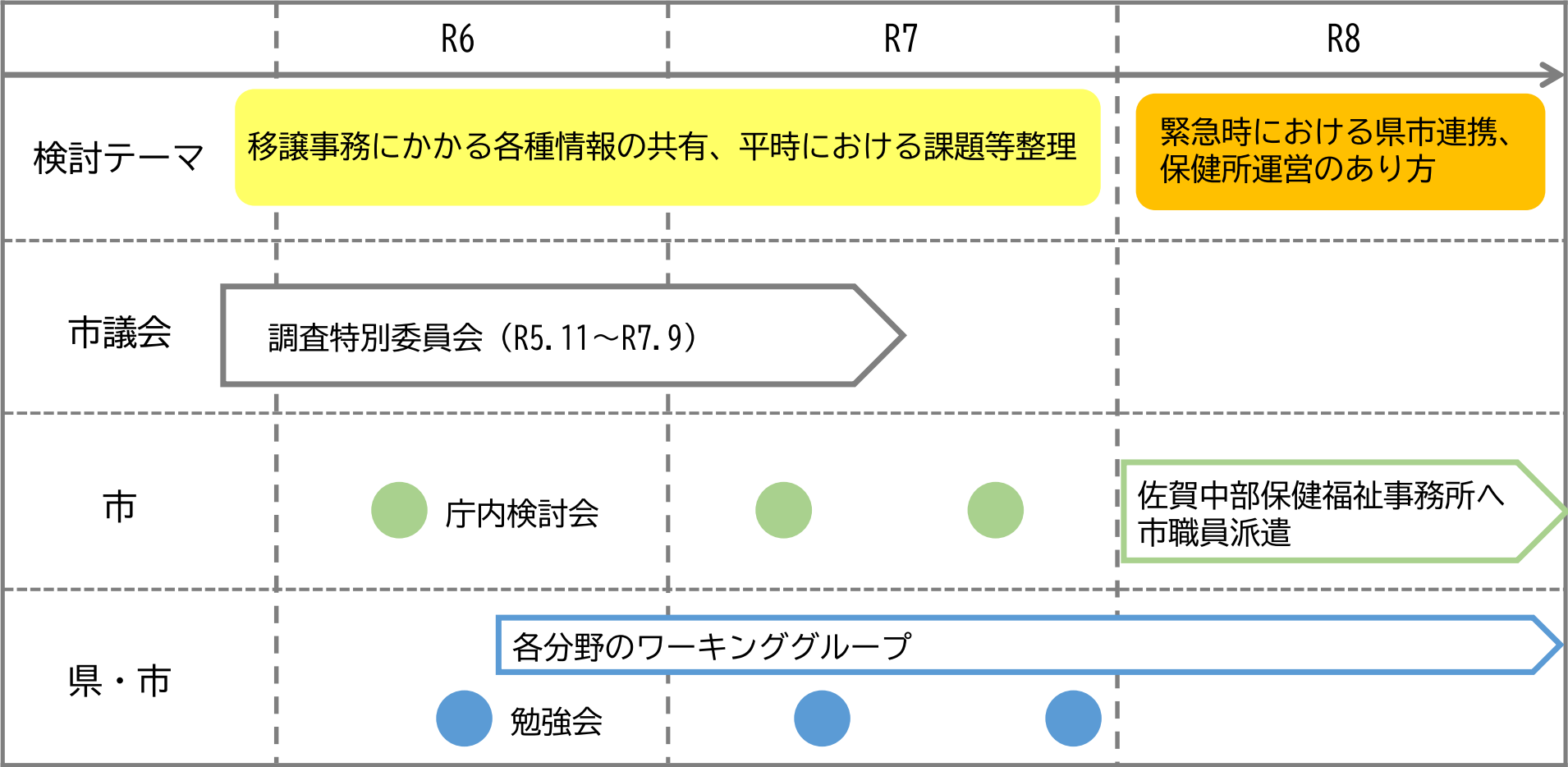
令和8年8月17日(月)

政策推進部 行政マネジメント課

目 次

- 1 これまでの経緯
- 2 緊急時における県市連携の論点
- 3 今後の検討事項

これまでの経緯



検討していきたい事項

○ 危機管理対応（緊急時）の研究



情報共有のあり方を検討



連携のための手法や役割の明確化の検討



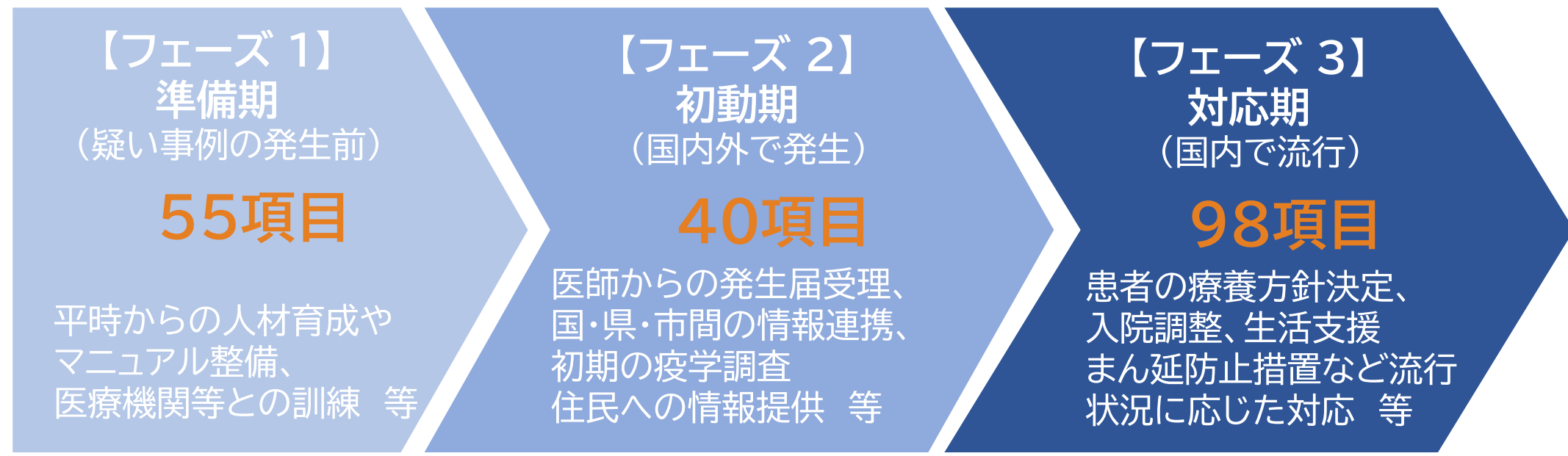
人材育成や人事交流の検討

目 次

- 1 これまでの経緯
- 2 緊急時における県市連携の論点
- 3 今後の検討事項

状況:「佐賀県新型インフルエンザ等対策行動計画」を基に検討

◎調整項目



◎今後の進め方

全193項目のうち、論点整理が必要な項目の洗い出し 及び 当該項目に関する整理

県とのWGでわかったこと

※新型コロナ対応時の振り返り 及び「佐賀県新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定背景等



①連携のための手法や役割の明確化の検討

日頃の訓練や他感染症対応をふまえて組織一丸となって対応



②情報共有のあり方を検討

各保健所で取得した情報を他保健所と本課、衛生薬業センターで共有し、広域的な判断や調整を実施



③人材育成や人事交流の検討

不足する人員は本庁で調整し、全庁体制で対応
日頃から各専門職で研修会を行い知識習得を実施

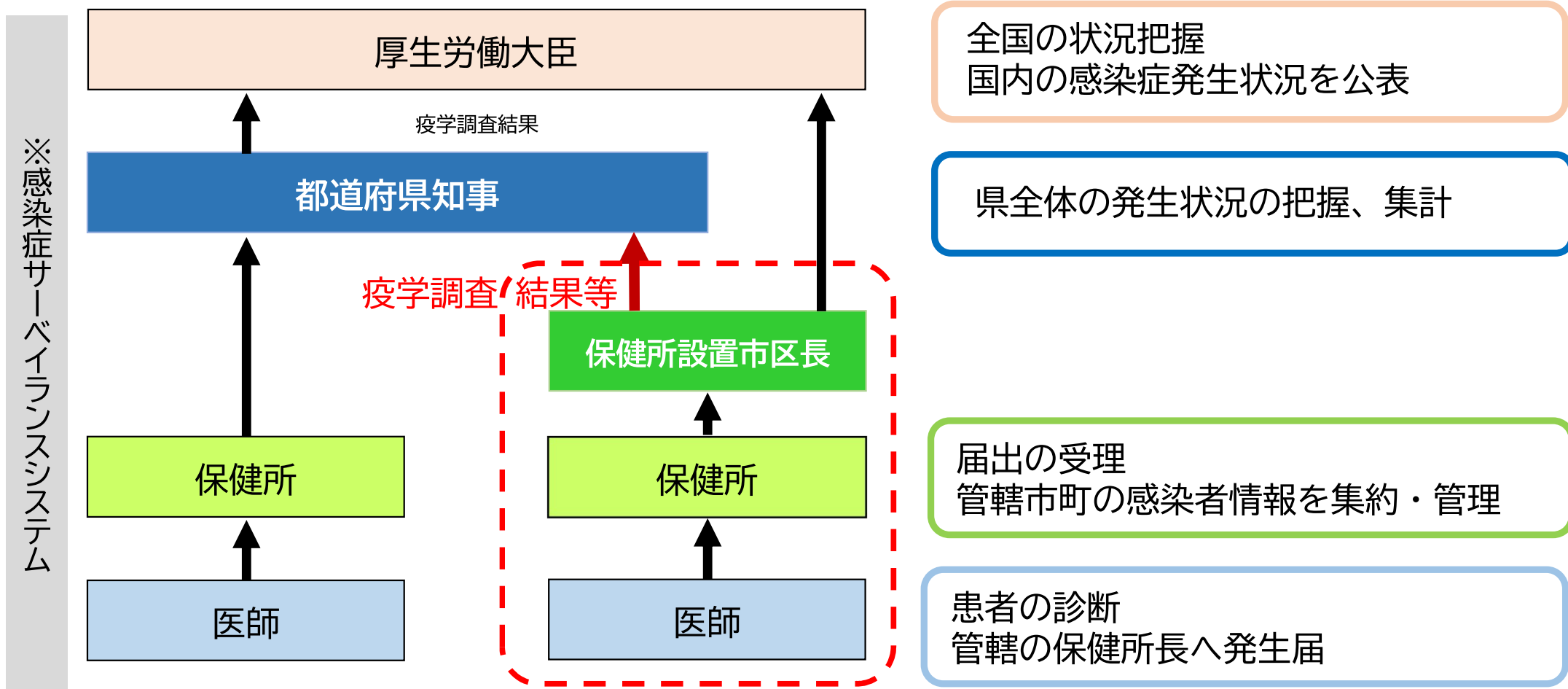


①連携の手法等：都道府県と保健所設置市の権限の違い

	都道府県の権限	保健所設置市の権限
感染者対応	保以 健外 所の 設市 置町 市分 □ 感染症法 ・医師からの届出の受理（12条） ・感染症の発生の状況、動向及び原因の調査（15条） ・入院勧告（19、20条） ・感染を防止するための報告又は協力（44条の3）	□ 感染症法 ・医師からの届出の受理（12条） ・感染症の発生の状況、動向及び原因の調査（15条） ・入院勧告（19、20条） ・感染を防止するための報告又は協力（44条の3） など
行動制限	□ 新型インフルエンザ等対策特別措置法 ・まん延防止等重点措置（31条の4～6） ・緊急事態宣言（32条～45条）	
	□ 法令に基づかない自治体任意の対策 外出・行動自粛の呼びかけ、特措法が発動されない段階での休業・時短要請、休校・イベント中止の要請 など	

緊急時に住民に対して統一した対応が取れるよう、県と市であらかじめ認識を共有し、対策の方向性を一致させる必要がある。

②情報共有のあり方：感染症法上の情報の流れ



【参考】新型コロナウイルス感染症に関する調査票

新型コロナウイルス感染症(疑似症患者を含む) 基本情報・臨床情報調査票

基本情報※		ID
1	調査担当保健所名:	調査者氏名:
2	調査日時: 年 月 日 時	調査方法: ☐ 面接 ☐ 電話 ☐ その他()
3	調査回答者: ☐ 本人 ☐ 本人以外(氏名() 本人との関係())	
4	調査回答者連絡先: 自宅電話: ー ー 携帯電話: ー ー	
5	診断分類: 新型コロナウイルス感染症(患者(確定例)・無症状病原体保有者・疑似症患者)	
6	HER-SYS登録ID:	5 患者居住地保健所:
7	届出医療機関名:	7 届出医療機関主治医名:
8	届出医療機関所在地:	9 届出医療機関電話番号: ー ー
10	届出受理日時: 年 月 日	11 届出受理自治体:
12	届出受理保健所:	13 届出受理担当者:
14	初診年月日: 年 月 日	15 診断年月日: 年 月 日
16	感染推定日: 年 月 日	17 発病年月日: 年 月 日

※3～17は発生届出票等より転記(4はHER-SYSへの登録後に記入)

18	患者氏名:	19 性別: 男・女	20 生年月日: 年 月 日(歳 ヶ月)
21	国籍:	22 患者住所:	
23	患者電話番号: 自宅 ー ー 携帯 ー ー		
24	患者Email:	@	
25	接触確認アプリ(COCOA)への陽性登録の希望	有・無	※希望者は優先してHER-SYSに登録し、速やかに処理番号を発行すること。 ※陽性と診断された時点で接触確認アプリを利用してなければ陽性登録をして接触者に通知することはできない。
26	調査時点の患者の主たる所在: ☐ 医療機関 ☐ 自宅 ☐ 勤務先・学校 ☐ その他() ☐ 不明		
27	連絡先住所: 電話番号: ー ー		
28	職業・業種・学校(幼稚園・保育園等を含む)等: 最終勤務・出席(勤)日(年 月 日)(児童・生徒の場合、所属クラス・クラブ等詳細に記入すること) 勤務先/学校名: 勤務先/学校所在地: 勤務先/学校電話番号: ー ー		
29	本人以外(保護者等)の連絡先 氏名: 本人との関係: 住所: 電話番号 自宅: ー ー 携帯: ー ー		
30	肥満(BMI 30以上) 無・有		
31	妊娠 無・有 (妊娠 週)		
32	喫煙 無・有 (歳から 本/日)		
33	糖尿病 無・有		
34	呼吸器疾患(喘息・COPD・その他) 無・有 (具体的に)		
35	腎疾患 無・有 (ありの場合、透析 あり・なし)		
36	肝疾患 無・有 (具体的に)		
37	心疾患 無・有 (具体的に)		
38	神経筋疾患 無・有 (具体的に)		
39	血液疾患(貧血等) 無・有 (具体的に)		
40	免疫不全(HIV、免疫抑制剤使用含む) 無・有 (具体的に)		
41	悪性腫瘍(がん) 無・有 (具体的に)		
42	その他()		

臨床経過等		ID	
30	症状など 最高体温(℃)	月 日 月 日 月 日 月 日 月 日 月 日 月 日	
	呼吸器症状 咳嗽	無・有	
	呼吸困難	無・有	
	鼻汁・鼻閉	無・有	
	咽頭痛	無・有	
	嘔気・嘔吐	無・有	
	結膜充血	無・有	
	頭痛	無・有	
	全身倦怠感	無・有	
	関節筋肉痛	無・有	
31	その他 下痢	無・有	
	意識障害	無・有	
	けいれん	無・有	
	その他()	無・有	
	症状など 最高体温(℃)	月 日 月 日 月 日 月 日 月 日 月 日 月 日	
	呼吸器症状 咳嗽	無・有	
	呼吸困難	無・有	
	鼻汁・鼻閉	無・有	
	咽頭痛	無・有	
	嘔気・嘔吐	無・有	
32	結膜充血	無・有	
	頭痛	無・有	
	全身倦怠感	無・有	
	関節筋肉痛	無・有	
	その他 下痢	無・有	
	意識障害	無・有	
	けいれん	無・有	
	その他()	無・有	
	33	発病年月日時時間(聞き取り調査による) 年 月 日 午前・午後 時 分頃	
	34	探知の契機: ☐ 新型コロナウイルス感染症届出症例 (類型:患者(確定例)、無症状病原体保有者、疑似症例、その他) ☐ 健康観察対象者(確定例ID: 氏名:) ☐ その他()	
35	診断前の臨床経過・治療内容・その他特記事項等:		

出典: 国立健康危機管理研究機構

②情報共有のあり方：感染症に係る情報項目

○発生届の情報

- ・患者氏名、住所、年齢、性別
- ・病名
- ・発症日
- ・感染経路
- ・入院/在宅（≡重症度） 等

○積極的疫学調査の情報

- ・発症前後の行動歴
- ・接触者調査（濃厚接触者の把握）
- ・感染経路、感染源の推定 等

○その他の情報

- ・ワクチン接種状況
- ・病床ひっ迫の程度 等

都道府県・保健所設置市の
双方に重要な情報

調査結果は**コロナ対策の根幹を支える情報として活用**

- 患者の療養方針の決定
- 濃厚接触者の特定と二次感染の防止
- クラスターの早期探知
- 自治体の意思決定や施策立案 など



佐賀市分の情報を県と迅速に共有する必要あり



県や他市の事例から、特に「疫学調査」は
情報の密度や範囲等に濃淡が生じる



疫学調査の項目・内容、情報の取り方、共有すべき
情報の範囲、どのような仕組みを構築するか 等

③人材育成や人事交流:佐賀県の実況及び対応

県では、感染症のまん延防止や円滑な保健所運営のため、下記の取り組みを実施

⇒ 佐賀県全体の公衆衛生環境を維持

専門的な知見

- ・ 陽性者への疫学調査や入院措置など、感染症法に基づく対応に医師や保健師など専門職が従事
- ・ 保健所の感染症対応課以外の部署にいる保健師も疫学調査を実施

⇒ 専門職の育成に加え、全庁的な対応力の向上が必要

全庁的な対応体制

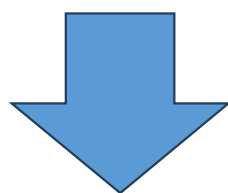
- ・ 感染症の初動期は、封じ込めに向けて人員を投入して対応
- ・ コロナ禍は保健所業務がひっ迫したため、全庁体制で人員を派遣し、業務負荷の低減を図る。

⇒ 保健所運営を含む全庁的な応援体制・人材確保が必要



③人材育成や人事交流：人材育成のイメージ

佐賀県では、主要な感染症の対応マニュアルを整備し、併せて医療機関等との定期的な訓練を行うことで、対応力を維持・強化



中核市となった場合の対応イメージ

佐賀県



- ◆ 人事交流（出向等）
- ◆ 合同研修・合同訓練 などにより
県が蓄積した経験や知見を学ぶ

⇒保健所設置市としての対応力を
底上げ

佐賀市



平時から互いに顔の見える関係を構築する手法の検討

⇒緊急時における迅速かつ的確な県市連携につながる

参考：保健所の設置形態ごとに検討が必要な項目

単独設置

共同設置

連携手法・ 役割分担

- 市独自施策実施の際の連携方法
- 入院調整などの役割分担についての事前協議



- 県内統一の対応をとるための連携方法
- 組織体系のあり方

情報収集・ 共有

- 情報の取り方や情報共有項目
- 県市間の情報共有のためのシステムに関する調整



- 情報の取り方や情報共有項目
- 市単独情報の抽出方法

方針・人員

- 県の対応方針に即応するための連携方法
- 感染拡大期における保健所への応援体制（市独自）



- 感染状況に応じた県内統一の対応体制
- 感染拡大期における保健所への応援体制（県との調整）

目 次

- 1 これまでの経緯
- 2 緊急時における県市連携の論点
- 3 今後の検討事項

今後の検討テーマ

「保健所設置市となった場合の県市連携の具体像」を共有し、平時・緊急時
両方の連携のあり方について論点を整理し、検討を深めていく

役割分担と 連携体制

- ・ 広域調整や県全体の健康危機管理を見据えた連携体制のあり方

情報共有のあり方

- ・ 感染症発生時等における疫学調査の内容・項目、情報の取り方、
県・市の共有すべき情報の範囲 等の調整

人材育成・ 人事交流

- ・ 緊急時における迅速かつ的確な県市連携につながる手法の検討